



対象

思春期の児童を養育する児童養護施設、里親家庭

支援内容・方法

児童養護施設等職員、里親に対して、個別事例対応のコンサルテーションを、訪問やオンライン、電話などアウトリーチにより行う。必要に応じ、事例検討会や関係機関とのケースカンファレンスの開催や、他機関等や紹介先の情報提供や連携方法のための助言など実施する。